

第2 主要事業の概況

1 上水道事業（法適用簡易水道事業、用水供給事業を含む）

【全事業】

項目	今年度（R5年度）	対前年度増減		前年度
事業数	34事業	増減なし		34事業
全職員数	1,026人	▲ 10人	▲ 1.0%	1,036人
現在給水人口	3,109,929人	▲ 37,204人	▲ 1.2%	3,147,133人
年間総配水量	313,600千 ³ m	▲ 4,346千 ³ m	▲ 1.4%	317,947千 ³ m
年間総有収水量	276,679千 ³ m	▲ 5,626千 ³ m	▲ 2.0%	282,305千 ³ m
有収率（注1）	88.2%	▲ 0.6ポイント		88.8%
供給単価（円/ ³ m）（注2）	157.8円/ ³ m	+ 2.0円/ ³ m	+ 1.3%	155.8円/ ³ m
給水原価（円/ ³ m）（注3）	158.7円/ ³ m	+ 3.1円/ ³ m	+ 2.0%	155.6円/ ³ m
供給単価/給水原価	99.4%	▲ 0.7ポイント		100.1%
経常収益	561億44百万円	▲ 91百万円	▲ 0.2%	562億35百万円
うち料金収入	436億61百万円	▲ 3億15百万円	▲ 0.7%	439億76百万円
経常費用	517億14百万円	▲ 71百万円	▲ 0.1%	517億85百万円
経常損益	44億30百万円	▲ 20百万円	▲ 0.4%	44億50百万円
純損益	39億85百万円	▲ 2億63百万円	▲ 6.2%	42億47百万円
累積欠損金	6億72百万円	▲ 85百万円	▲ 11.2%	7億57百万円
不良債務	—			—

【末端給水事業及び法適用簡易水道事業】

項目	今年度（R5年度）	対前年度増減		前年度
事業数	31事業	増減なし		31事業
全職員数	994人	▲ 7人	▲ 0.7%	1,001人
現在給水人口	2,099,531人	▲ 27,340人	▲ 1.3%	2,126,871人
年間総配水量	287,579千 ³ m	▲ 3,898千 ³ m	▲ 1.3%	291,477千 ³ m
年間総有収水量	250,719千 ³ m	▲ 5,188千 ³ m	▲ 2.0%	255,907千 ³ m
有収率（注1）	87.2%	▲ 0.6ポイント		87.8%
供給単価（円/ ³ m）（注2）	166.7円/ ³ m	+ 2.2円/ ³ m	+ 1.3%	164.5円/ ³ m
給水原価（円/ ³ m）（注3）	169.4円/ ³ m	+ 3.5円/ ³ m	+ 2.1%	165.9円/ ³ m
供給単価/給水原価	98.4%	▲ 0.8ポイント		99.2%
経常収益	540億58百万円	▲ 86百万円	▲ 0.2%	541億45百万円
うち料金収入	417億93百万円	▲ 3億14百万円	▲ 0.7%	421億06百万円
経常費用	500億84百万円	▲ 37百万円	▲ 0.1%	501億21百万円
経常損益	39億74百万円	▲ 50百万円	▲ 1.2%	40億24百万円
純損益	35億37百万円	▲ 3億04百万円	▲ 7.9%	38億41百万円
累積欠損金	6億72百万円	▲ 85百万円	▲ 11.2%	7億57百万円
不良債務	—			—

【用水供給事業】

項目	今年度（R5年度）	対前年度増減		前年度
事業数	3事業	増減なし		3事業
全職員数	32人	▲ 3人	▲ 8.6%	35人
現在給水人口	1,010,398人	▲ 9,864人	▲ 1.0%	1,020,262人
年間総配水量	26,022千 ³ m	▲ 448千 ³ m	▲ 1.7%	26,470千 ³ m
年間総有収水量	25,960千 ³ m	▲ 437千 ³ m	▲ 1.7%	26,398千 ³ m
有収率（注1）	99.8%	+ 0.04ポイント		99.7%
供給単価（円/ ³ m）（注2）	72.0円/ ³ m	+ 1.1円/ ³ m	+ 1.6%	70.8円/ ³ m
給水原価（円/ ³ m）（注3）	55.7円/ ³ m	▲ 0.3円/ ³ m	▲ 0.5%	56.0円/ ³ m
供給単価/給水原価	129.2%	+ 2.6ポイント		126.6%
経常収益	20億86百万円	▲ 4百万円	▲ 0.2%	20億90百万円
うち料金収入	18億68百万円	▲ 2百万円	▲ 0.1%	18億70百万円
経常費用	16億30百万円	▲ 34百万円	▲ 2.0%	16億64百万円
経常損益	4億56百万円	+ 30百万円	+ 7.0%	4億27百万円
純損益	4億48百万円	+ 41百万円	+ 10.2%	4億06百万円
累積欠損金	—			—
不良債務	—			—

注1：有収率とは、年間総有収水量（給水収益の対象となった配水量）／年間総配水量である。

注2：供給単価とは、給水収益（料金収入）／年間総有収水量である。

注3：給水原価とは、（費用合計（経常費用－（受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価）－長期前受金戻入）／年間総有収水量である。

(1) 決算状況

- ・ 今年度中に新たに地方公営企業法を適用し、企業会計に移行した簡易水道事業は無かったため、事業数については、前年度と同様の34事業であった。
- ・ 経常損益の黒字は、前年度と比べ0.4%減の44億30百万円となった。これは、人口減少等に伴う料金収入の減少等により営業収益が減少した上、配水及び給水費の増加等により営業費用が増加したことが影響しているものと考えられる。なお、純損益の黒字についても、前年度と比べ6.2%減の39億85百万円となった。
- ・ 経常利益を生じた事業数は29（前年度31）、経常損失を生じた事業数は5（前年度3）であった。
- ・ 累積欠損金を有する事業については、前年度と比べ2事業減の2事業となり、純利益の発生等により欠損金の解消が進んだことから、総額は11.2%減の6億72百万円となった。
- ・ 不良債務は、平成17年度以降発生していない。

(2) 経営分析

- ・ 年間総有収水量は、前年度と比べ2.0%減の276,679千 m^3 となった。なお、有収率については、前年度と比べ0.6ポイント減の88.2%となった。また、料金収入については、前年度と比べ0.7%減の436億61百万円となった。
- ・ 料金収入は減少しているものの、それ以上に有収水量も減少したため、供給単価は、前年度と比べ1.3%増の157.8円/ m^3 となった。また、給水原価については、国の電気・ガス価格激変緩和対策により経常費用等が減少したことから費用合計が減少したものの、それ以上に有収水量も減少したため、前年度と比べ2.0%増の158.7円/ m^3 となった。なお、これにより、給水原価に対する供給単価の割合（100%以上であれば、料金収入で給水原価を回収できていることを表す。）は、0.7ポイント減の99.4%となった。

(3) 経営上の問題点

- ・ 令和3年度は料金改定等に伴い料金収入の増加が見られたが、給水人口の減少や節水志向の高まり等に伴う水需要の減少により令和4年度に引き続き料金収入は減少しており、今後も同様の傾向が見込まれる。
- ・ 一方で、施設の老朽化対策のほか、耐震化対策を含め、頻発・激甚化する災害への対応や備えといった取組についても、一層の強化が求められる。
- ・ このような経営環境の変化に着実に対応し、将来にわたって安定的に事業を継続するためには、料金水準の適正化、市町村間の事業統合、アセットマネジメントによる計画的な改築・更新等に加え、各業務の性質に応じたデジタル化や官民連携手法の導入検討など、更なる経営改善に向けた取組が必要である。
- ・ また、こうした水道事業経営の基盤強化に向けては、令和5年1月に県が策定した「新潟県水道広域化推進プラン」も参考としながら、ハード・ソフト両面において、市町村の区域を超えた広域化についても、広域化の実現により期待できる効果を踏まえて、引き続き検討を進めていく必要がある。

2 簡易水道事業（法適用事業を除く）

項目	今年度 (R5 年度)	対前年度増減		前年度 (R4 年度)
事業数	3 事業	増減なし		3 事業
職員数	4 人	増減なし		4 人
現在給水人口	12,074 人	▲ 294 人	▲ 2.4%	12,368 人
年間総配水量	1,635 千 ³ m	▲ 88 千 ³ m	▲ 5.1%	1,723 千 ³ m
年間総有収水量	1,257 千 ³ m	▲ 40 千 ³ m	▲ 3.1%	1,297 千 ³ m
有収率（注1）	76.9%	+ 1.6 ポイント		75.3%
供給単価(円/m ³)（注2）	135.3 円/m ³	▲ 17.8 円/m ³	▲ 11.6%	153.1 円/m ³
給水原価(円/m ³)（注3）	194.5 円/m ³	+ 38.6 円/m ³	+ 24.7%	156.0 円/m ³
供給単価/給水原価	69.6%	▲ 28.6 ポイント		98.2%
総収益	2 億 06 百万円	▲ 11 百万円	▲ 5.1%	2 億 17 百万円
うち料金収入	1 億 70 百万円	▲ 29 百万円	▲ 14.4%	1 億 99 百万円
総費用	1 億 72 百万円	+ 35 百万円	+ 25.9%	1 億 37 百万円
収益的収支	33 百万円	▲ 47 百万円	▲ 58.3%	80 百万円
実質収支	13 百万円	▲ 19 百万円	▲ 58.0%	32 百万円

注1：有収率とは、年間総有収水量（給水収益の対象となった配水量）/年間総配水量である。

注2：供給単価とは、給水収益（料金収入）/年間総有収水量である。

注3：給水原価とは、（総費用－受託工事費＋地方債償還金（繰上償還分除く））/年間総有収水量である。

(1) 決算状況

- ・ 今年度中に新たに地方公営企業法を適用し、企業会計に移行した簡易水道事業は無かったため、事業数については、前年度と同様の3事業であった。
- ・ 総収益は、前年度と比べ減少した一方で、総費用は前年度と比べ増加していることから、収益的収支及び実質収支ともに前年度と比べ減少した。
- ・ なお、実質収支については、3事業全てにおいて黒字となった。

(2) 経営分析

- ・ 年間総有収水量は、前年度と比べ3.1%減の1,257千³mとなった。一方、有収率は前年度と比べ1.6ポイント増の76.9%となった。料金収入は、前年度と比べ14.4%減の1億70百万円となった。
- ・ 総収益は、前年度と比べ5.1%減の2億6百万円、総費用は、前年度と比べ25.9%増の1億72百万円となった。これにより、収益的収支の黒字額は、前年度と比べ58.3%減の33百万円となった。
- ・ 給水原価は前年度と比べ24.7%増の194.5円/m³、供給単価は前年度と比べ11.6%減の135.3円/m³となった。使用料により回収されている給水経費の割合（給水原価に対する供給単価の割合）は28.6ポイント減の69.6%となっており、上水道事業（末端給水事業及び法適用簡易水道事業）の99.4%と比べて29.8ポイント低くなっている。

(3) 経営上の問題点

- ・ 水道未普及地域の解消等、簡易水道事業は重要な役割を担っているが、規模や地形的要因等から上水道事業に比べてコストが高くなる傾向にあるため、経営環境はより厳しいものとなっている。
- ・ 今後の企業経営の安定化の実現のためには、財務諸表の作成により、自らの経営・資産等を正確に把握することが重要となる。

- 平成27年1月には、「公営企業会計の適用の推進について」（平成27年1月27日付け総財公第18号総務大臣通知）において、法非適用企業は、平成27年度から令和元年度までの5年間（集中取組期間）で、地方公営企業法の全部又は一部（財務規定等）の適用を推進するよう要請がなされ、簡易水道事業はその重点事業に位置付けられた。
- これにより、人口3万人以上の市町村については、集中取組期間内に公営企業会計へ移行した。
- さらに、平成31年1月には、「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年1月25日付け総財公第9号総務大臣通知）において、人口3万人未満の市町村についても、平成31年度（令和元年度）から令和5年度までの5年間（拡大集中取組期間）で公営企業会計へ移行することが要請されてきたところである。
- 法非適用の簡易水道事業3事業については、公営企業会計移行後の経営状況に留意するとともに、施設の老朽化対策のほか、耐震化対策を含め、頻発・激甚化する災害への対応や備えといった取組についても、一層の強化が求められる。
- このような経営環境の変化に着実に対応し、将来にわたって安定的に事業を継続するためには、料金水準の適正化、市町村間の事業統合、アセットマネジメントによる計画的な改築・更新等に加え、各業務の性質に応じたデジタル化や官民連携手法の導入検討など、更なる経営改善に向けた取組が必要である。
- また、こうした水道事業経営の基盤強化に向けては、令和5年1月に県が策定した「新潟県水道広域化推進プラン」も参考としながら、ハード・ソフト両面において、市町村の区域を超えた広域化についても、広域化の実現により期待できる効果を踏まえて、引き続き検討を進めていく必要がある。

3 ガス事業

項目	今年度 (R5年度)	対前年度増減		前年度 (R4年度)
事業数	4事業	▲ 1事業	▲ 20.0%	5事業
職員数	112人	増減なし		112人
現在供給戸数	75,826戸	▲ 525戸	▲ 0.7%	76,351戸
ガス販売量	4,201百万MJ	▲ 173百万MJ	▲ 3.9%	4,373百万MJ
供給原価(注1)	2,843円/千MJ	▲ 197円/千MJ	▲ 6.5%	3,040円/千MJ
料金単価(注2)	2,332円/千MJ	▲ 605円/千MJ	▲ 20.6%	2,936円/千MJ
料金単価/供給原価	82.0%	▲ 14.6ポイント		96.6%
経常収益	124億06百万円	▲ 25億71百万円	▲ 17.2%	149億77百万円
うち料金収入	97億94百万円	▲ 30億48百万円	▲ 23.7%	128億42百万円
経常費用	125億12百万円	▲ 13億80百万円	▲ 9.9%	138億92百万円
経常損益	▲ 1億06百万円	▲ 11億91百万円	▲ 109.8%	10億85百万円
純損益	▲ 1億18百万円	▲ 5億25百万円	▲ 129.0%	4億07百万円
累積欠損金	—			—
不良債務	—			—

注1：供給原価とは費用合計/年間ガス販売量である。

注2：料金単価とは料金収入/年間ガス販売量である。

(1) 決算状況

- ・ 事業数は、前年度から1事業減少（妙高市）し、4事業であった。
- ・ 経常損益は1億6百万円の赤字、純損益は1億18百万円の赤字となった。
- ・ 経常利益を生じた事業数は3、経常損失を生じた事業数は1であった。
- ・ 累積欠損金を有する事業数は前年度と同じく0であった。

(2) 経営分析

- ・ ガス販売量は減少傾向にあり、妙高市が令和4年4月に民営化による特別利益が皆減となった影響から、経常収益が前年度と比べ17.2%減の124億6百万円となり、供給原価も前年度と比べ6.5%減の2,843円/千MJとなった。
- ・ また、料金単価は前年度と比べ605円減の2,332円/千MJとなっており、使用料により回収されている供給経費の割合（供給原価に対する料金単価の割合）は、14.6ポイント減の82.0%となった。

(3) 経営上の問題点

- ・ ガス事業は全国的に民営化が進んでおり、本県においても平成15年度以降に11事業が民営化し、近年では柏崎市が平成30年4月に、見附市が令和2年4月に、妙高市が令和4年4月に民営化した。さらに、小千谷市においても令和7年度からの民営化を予定している。
- ・ 近年の規制緩和の進展のほか、平成29年4月からは、小売の全面自由化が実施されたことにより、今後、ますます競争が激化していくものと予想される。
- ・ こうした状況の中、ガス事業の実施団体においては、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民営化等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。
- ・ また、地方公営企業形態で事業を継続する場合にあっても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、業績評価や積極的な情報開示を実施し、的確な経営判断を行う必要がある。

4 病院事業

項目	今年度（R5年度）	対前年度増減		前年度（R4年度）
事業数	10事業	増減なし		10事業
うち法全部適用	4事業	増減なし		4事業
病院数	12病院	増減なし		12病院
うち建設中（注1）	0病院	増減なし		0病院
指定管理者制度導入病院数	5病院	増減なし		5病院
職員数	2,624人	+ 18人	+ 0.7%	2,606人
うち医師数	356人	▲ 8人		364人
年延患者数	1,313,861人	▲ 27,220人	▲ 2.0%	1,341,081人
入院患者数	499,211人	▲ 1人	▲ 0.0%	499,212人
外来患者数	814,650人	▲ 27,219人	▲ 3.2%	841,869人
病床利用率	74.4%	+ 2.0ポイント		72.4%
医業費用／医業収益	120.1%	▲ 1.5ポイント		121.6%
職員給与費／医業収益	53.9%	▲ 1.3ポイント		55.2%
	（注2）（57.8%）	▲（1.4ポイント）		（注2）（59.2%）
経常収益	433億21百万円	+ 4億53百万円	+ 1.1%	428億68百万円
うち医業収益	356億45百万円	+ 15億69百万円	+ 4.6%	340億77百万円
うち入院収益	226億09百万円	+ 12億17百万円	+ 5.7%	213億92百万円
うち外来収益	103億38百万円	+ 4億11百万円	+ 4.1%	99億27百万円
経常費用	450億53百万円	+ 14億77百万円	+ 3.4%	435億76百万円
うち医業費用	428億07百万円	+ 13億70百万円	+ 3.3%	414億37百万円
うち職員給与費	192億02百万円	+ 3億97百万円	+ 2.1%	188億05百万円
経常損益	▲ 17億32百万円	▲ 10億24百万円	+ 144.6%	▲ 7億08百万円
純損益	▲ 17億96百万円	▲ 8億49百万円	+ 89.6%	▲ 9億47百万円
累積欠損金	293億38百万円	+ 18億07百万円	+ 6.6%	275億31百万円
不良債務	—	増減なし		—

注1：魚沼市堀之内病院は、平成29年4月病床廃止により想定企業会計として計上している。

注2：括弧内は、指定管理者制度により運営している病院を除いた比率である。

(1) 決算状況

- 事業数は、前年度と変わらず10事業であった。
- 経常損益は17億32百万円の赤字となった。医業収益は15億69百万円増加したが、医業費用も13億70百万円増加により、赤字額が17億32百万円となった（10億24百万円増）。
- 純損益については、経常損益の赤字額の増加等によって赤字額が8億49百万円増加し、17億96百万円の赤字となった。
- 経常利益を生じた事業数は4（前年度4）、経常損失を生じた事業数は6（前年度6）であった。
- 累積欠損金を有する事業数は前年度同様、9事業であった。純損益の赤字を受けて、累積欠損金の総額は前年度から17億96百万円増加（+6.5%）の293億38百万円となった。

(2) 経営分析

- 職員数は、前年度から18人増の2,624人となった。
- 患者数は、入院患者数が前年度と比べ横ばいの499,211人、外来患者数は前年度と比べ3.2%減の814,650人となり、年延患者数は2.0%減の1,313,861人となった。
- 経常収益は、入院単価の増や外来患者数の増等により、前年度と比べ4億53百万円増加（1.1%）した。
- 経常費用は、前年度と比べ14億77百万円増加（3.4%）した。
- 医業収益に対する医業費用の割合は、依然として費用が収益を上回っており、前年度と比べ1.5

ポイント減の120.1%となった。

- ・ 医業収益に対する職員給与費の割合は、前年度と比べ1.3ポイント減の53.9%となった。

(3) 経営上の問題点

- ・ 公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のための重要な役割を果たしているが、近年、多くの公立病院において、損益収支をはじめとする経営状況が悪化するとともに、一部の病院を除き医師及び看護師不足に伴い診療提供体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況にある。
- ・ また、平成26年度以降は、会計基準の見直しにより減価償却費や引当金等の計上が厳格化されたことに加え、医師及び看護師不足による稼働病床の減少、病院改築に伴う資産減耗費の計上等の影響で、病院事業全体では経常損益が赤字となっている。
- ・ 公立病院は、これまでも再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、医師・看護師等の不足、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態である。また、令和6年度から、医師の時間外労働規制への対応も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- ・ このような状況から、令和4年3月に総務省において、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、これに基づき地方公共団体に対して令和4年度又は令和5年度中に「公立病院経営強化プラン」（以下「経営強化プラン」という。）の策定を要請し、県内の全ての公立病院は令和5年度中の策定に至った。
- ・ 持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、個々の公立病院が地域医療構想等を踏まえて、地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化することが重要である。その上で、経営強化プランに基づき、当該役割・機能を果たすために必要となる医師・看護師等の確保と働き方改革、経営形態の見直し、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組、施設・設備の最適化、経営の効率化等に取り組むことで、病院経営を強化することが必要である。
- ・ 総務省は、地方公共団体が経営強化プランの実施状況について、概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表することを要請している。
- ・ 経営強化プランに掲げた数値目標の達成が著しく困難である場合や、経営強化プラン策定後に第8次医療計画の策定や地域医療構想の改定等により地域医療構想等と齟齬が生じた場合などには、抜本的な見直しを含め経営強化プランの改定を速やかに行うことが必要である。

5 下水道事業

(1) 決算状況

ア 法適用企業

項目	今年度 (R5年度)	対前年度増減	前年度 (R4年度)
事業数	73事業	増減なし	73事業
うち未供用事業	-	増減なし	-
職員数	509人	▲ 14人 ▲ 2.7%	523人
経常収益	908億05百万円	▲ 8億08百万円 ▲ 0.9%	916億13百万円
うち料金収入	302億80百万円	+ 1億85百万円 + 0.6%	300億95百万円
経常費用	871億18百万円	▲ 14億07百万円 ▲ 1.6%	885億25百万円
経常損益	36億87百万円	+ 5億99百万円 + 19.4%	30億88百万円
純損益	34億25百万円	+ 2億47百万円 + 7.8%	31億78百万円
累積欠損金	55億80百万円	▲ 3億55百万円 ▲ 6.0%	59億35百万円
不良債務	86百万円	▲19億94百万円 ▲95.9%	20億80百万円

- ・ 料金収入は前年度と比べ0.6%増の302億80百万円、経常収益は前年度と比べ0.9%減の908億5百万円となった。また、経常費用は前年度と比べ1.6%減の871億18百万円となった。
- ・ 経常損益の黒字は前年度と比べ19.4%増の36億87百万円、純損益の黒字は前年度と比べ7.8%増の34億25百万円となった。
- ・ 経常利益を生じた事業数は64（前年度57）、経常損失を生じた事業数は9（前年度16）、経常利益・損失ともに0の事業数は0（前年度0）であった。
- ・ 累積欠損金を有する事業数は20（前年度24）、総額は6.0%減の55億80百万円となった。
- ・ 不良債務を有する事業数は4（前年度7）、総額は95.9%減の86百万円となった。

イ 法非適用企業

項目	今年度 (R5年度)	対前年度増減	前年度 (R4年度)
事業数	21事業	増減なし	21事業
うち未供用事業	1事業	増減なし	1事業
職員数	29人	+ 1人 + 3.6%	28人
経常収益	32億82百万円	▲ 1億63百万円 ▲ 4.7%	34億45百万円
うち料金収入	10億48百万円	▲ 1億03百万円 ▲ 9.0%	11億51百万円
総費用	14億28百万円	▲ 1億88百万円 ▲ 11.7%	16億16百万円
収益的収支	18億55百万円	+ 26百万円 + 1.4%	18億29百万円
実質収支	3億50百万円	+ 2億22百万円 + 173.1%	1億28百万円

- ・ 料金収入は前年度と比べ9.0%減の10億48百万円、経常収益は前年度と比べ4.7%減の32億82百万円となった。
- ・ 供用開始している20事業のうち、収益的収支で黒字額を計上した事業数は20（前年度20）、収支が0となった事業数は0（前年度0）であった。また、実質収支で黒字額を計上した事業数は20（前年度20）、収支が0となった事業数は0（前年度0）、赤字額を計上した事業数は0（前年度0）であった。

(2) 経営分析（法適用企業及び法非適用企業）

項目	今年度（R5年度）	対前年度増減	前年度（R4年度）
事業数	94事業	増減なし	94事業
うち未供用事業	1事業	増減なし	1事業
職員数	538人	▲ 13人 ▲ 2.4%	551人
現在処理区域内人口	1,795,553人	▲ 18,342人 ▲ 1.0%	1,813,895人
年間汚水処理水量	241,008千m ³	▲ 6,993千m ³ ▲ 2.8%	248,001千m ³
年間有収水量	185,784千m ³	▲ 4,697千m ³ ▲ 2.5%	190,481千m ³
有収率（注1）	77.1%	+ 0.3ポイント	76.8%
使用料収入	313億29百万円	83百万円 + 0.3%	312億46百万円
汚水処理費（注2）	334億28百万円	▲ 4億42百万円 ▲ 1.3%	338億70百万円
うち維持管理費	193億98百万円	▲ 1億35百万円 ▲ 0.7%	195億33百万円
うち資本費	140億29百万円	▲ 3億08百万円 ▲ 2.1%	143億37百万円
処理原価（注3）	179.9円/m ³	+ 2.1円/m ³ + 1.2%	177.8円/m ³
使用料単価（注4）	168.6円/m ³	+ 4.6円/m ³ + 2.8%	164.0円/m ³
使用料単価／処理原価	93.7%	+ 1.4ポイント	92.3%
資本費（注5）使用料充当状況 （維持管理費充当後）	85.0%	+ 3.3ポイント	81.7%

注1：有収率とは、年間有収水量（収益の対象となった処理水量）／年間汚水処理水量である。

注2：汚水処理費とは、汚水処理に要する経費（維持管理費及び資本費（企業債利息及び減価償却費又は企業債元金償還金））から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の他会計が負担すべき額を除いたものである。

注3：処理原価とは、汚水処理費／年間有収水量である。

注4：使用料単価とは、使用料収入／年間有収水量である。

注5：資本費とは、法適用企業においては減価償却費（長期前受金戻入見合い分を除く）＋企業債利息であり、法非適用企業においては企業債元利償還金である。

- ・ 現在処理区域内人口は1.0%減の約179.6万人となった。
- ・ 年間有収水量は2.5%減の185,784千m³となった。
- ・ 汚水処理費は前年度に比べ1.3%減の334億28百万円となった。また、汚水処理に係る処理原価は前年度に比べ1.2%増加し、179.9円/m³となった。
- ・ 下水道の使用料単価は、前年度に比べ2.8%増の168.6円/m³となった。
- ・ 使用料により回収されている汚水処理費の割合（処理原価に対する使用料単価の割合）は、使用料単価の増により、1.4ポイント増の93.7%となった。

(3) 経営上の問題点

- 適切な下水処理方法の選択

下水処理施設の整備を進めるに当たっては、地域特性や建設コスト、将来の需要見込み等を十分考慮し、下水道法上の下水道のほか集落排水施設、小規模集合排水処理施設、特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設及び合併処理浄化槽の中から、地域の実情に応じた最も適切な処理方法を選択し、計画的、効率的に事業を実施する必要がある。

特に、人口密度が低く、また平坦地が少ない地域においては、大規模な集合処理方式による公共下水道、農業集落排水処理施設等は建設投資効率が低くなることが予想されるため、合併処理浄化槽等の個別処理方式の採用についての検討も必要である。

- 水洗化率の向上

水洗化率の低い事業は、計画処理量に満たない汚水処理しか行われなため、建設投資や処理費用に見合う使用料収入が得られないことになる。住民の理解と協力を求め、水洗便所への切替え（下水道への接続）を促進し、有収水量の増加を図る必要がある。

- 使用料の適正化

下水道事業に対する一般会計からの繰入金は473億32百万円で、収入総額の30.1%を占めており、そのうち一般会計が負担すべき繰出基準に基づかない基準外繰入金は、前年度に比べ3億32百万円増の120億29百万円で、繰入金総額の25.4%、収入総額の7.6%を占めている。

下水道事業の基準外繰入金は、地方公営企業全体の基準外繰入金総額165億92百万円のうち72.5%を占め、最も多額となっていることから、使用料が低い水準にとどまり使用料で負担すべき経費を一般会計からの繰入により賄っている市町村にあっては、下水道事業に対する一般会計の負担が市町村の財政に支障をきたすことのないよう、使用料を適切な水準に引き上げる等、引き続き経営の健全化を図る必要がある。住民に安価な下水処理サービスを提供しようとしても、一定のコストがかかる以上、その差額は一般会計から住民の税金等で補てんされることになり、住民の負担が減ることにはならないということを認識する必要がある。

- 法適用化の推進

下水道事業は、長期の建設期間と多額の投資を要するものであり、供用開始後も施設設備の維持管理・更新費用を含め、中長期的な視点で収支を考慮した企業経営を行う必要がある。このためには、地方公営企業法の財務規定等を適用し、経営状況や財務状況の明確化を図ることが有効である。公営企業会計では、発生主義・複式簿記を採用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成等を通じて、自らの経営、資産等が正確に把握され、適切な原価計算に基づく料金水準の設定や持続可能なストックマネジメントの推進等が可能になるといった効果が期待される。

令和5年度末現在、法適用している県内の企業（下水道事業）は、94事業中73事業となっている。「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年1月25日付け総財公第9号総務大臣通知）により、令和5年度末までに、公営企業会計への移行が要請されていた人口3万人未満の市町村における下水道事業については、早急に法適用化に取り組む必要がある。

なお、人口3万人以上の市町村における公共下水道（広義）及び流域下水道については、令和2年度までに公営企業会計への移行が完了している。

- 広域化・共同化の推進

人口減少等に伴うサービス需要の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等、下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増しつつある中で、下水道事業の持続的な経営の確保に向けて、市町村間及び市町村内での既存施設の統合等、事業の広域化や共同化といった取組についても積極的に推進していく必要がある。